



# 「復興・創生期間」における 魅力ある教育環境づくりに向けて

令和8年2月24日  
文部科学省

# 文部科学省としての支援策①【東日本大震災復興特別会計】

## 被災児童生徒就学支援等事業

【令和8年度予算額(案) 2億円(令和7年度予算額 5億円)】

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等への就学支援等を全額国庫補助

### 【福島県への実績等】

- ・事業対象者（実績額）平成23年度から平成26年度まで、約4.8万人（70億円） ※平成23年度から平成26年度までは基金事業として実施  
平成27年度 約7,900人（15億円）、平成28年度 約6,800人（13億円）、平成29年度 約6,000人（12億円）  
平成30年度 約5,300人（9億円）、令和元年度 約4,700人（7億円）、令和2年度 約2,800人（5億円）  
令和3年度 約2,000人（3億円）、令和4年度 約1,800人（3億円）、令和5年度 約1,600人（2億円）  
令和6年度 約1,300人（2億円）

※ 平成27年度からは単年度の交付金事業として実施

## 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配

【令和8年度予算額(案) 9億円(令和7年度予算額 11億円)】

東日本大震災により被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のための教職員定数措置

### 【福島県への実績等】

- ・生活基盤が安定していない家庭の児童生徒への家庭訪問なども含めたきめ細かな対応や仮設校舎での学校生活、仮設住宅での家庭生活の中での児童生徒の学習意欲の低下や学習の遅れへの対応などを行ってきた。
- ・福島県に対する復興特会による加配の措置実績  
H27 501人 → H28 491人 → H29 491人 → H30 491人 → R元 491人 → R2 483人  
→ R3 458人 → R4 434人 → R5 414人 → R6 394人 → R7 374人 → R8 344人（案） <自治体の要望どおり計上>



## 緊急スクールカウンセラー等活用事業

【令和8年度予算額(案) 11億円(令和7年度予算額 14億円)】

被災した児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援（10/10国庫補助）

### 【福島県への実績等】

- ・いじめや不登校、家庭環境等の課題を抱える児童生徒等のカウンセリングを行うとともに、保護者や教職員に対して助言・援助するなど、関係教職員や関係機関と連携して心のケア等を行ってきた。
- ・令和6年度において、161人（実績値）のスクールカウンセラーが児童生徒等の心のケア等に対応



## 福島県教育復興推進事業

【令和8年度予算額(案) 1億円(令和7年度予算額 1億円)】

避難地域12市町村の小中学校及び双葉郡中高一貫校等において魅力ある学校づくりを進めるため、優れた人材を外部講師として招へいすること、「ふるさと創造学」等の特色あるカリキュラムを編成・実証する取組などを支援

### 【福島県への実績等(令和6年度)】

#### ・避難地域12市町村の小中学校等における事業(内、双葉郡8町村)

- |                               |                                    |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 〔浪江町〕哲学対話、ふるさと体験学習等           | 〔葛尾村〕外部講師と連携した体力向上支援、国際交流研修事業等     |
| 〔双葉町〕体験活動を通じた国際理解教育、復興教育等     | 〔大熊町〕専任アーティストと連携した演劇教育と地域への展開      |
| 〔富岡町〕外部講師を招へいした外国語科・外国語活動     | 〔川内村〕他地域(北海道士別市)の学校との交流による多様な学びの展開 |
| 〔楡葉町〕実践的なキャリア教育を通じた商品開発・販売活動等 | 〔広野町〕特別支援教育の展開、国際理解・国際交流活動等        |

#### ・双葉郡中高一貫校等における事業

ふたばの教育復興応援団等を外部講師として招へい。小・中・高一貫カリキュラムである「ふるさと創造学」、中学校における「未来創造学」、高等学校における「未来創造探究」を実施。郡内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校における成果を発表する「ふるさと創造学サミット」を開催。

## 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業【令和8年度予算額(案) 55億円の内数(令和7年度予算額 77億円の内数)】

震災の影響で学習環境が十分でない地域の子供を中心に、地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施し、子供の学習環境の好転やコミュニティの復興促進を図る。

### 【福島県への実績等】

- ・ 地域住民の参画による学習支援、地域の産業や伝統文化の体験教室等を実施。令和6年度は年間延べ12,000人以上の地域住民が、ボランティアとして参画。活動を通じて子供と地域住民の交流が促進され、避難指示区域においてコミュニティの再生に寄与してきた。
- ・ 令和7年度は、福島県、福島県内14市町村と1特別支援学校の取組に対して支援を行っている(交付決定額:98百万円)。



# 文部科学省としての支援策③【東日本大震災復興特別会計】

## 公立学校施設整備等に関する事業

【令和8年度予算額(案) 福島再生加速化交付金 591億円の内数(令和7年度予算額 599億円の内数)】

復興のための地域づくりに必要な、公立義務教育諸学校等の新增築事業（3 / 4 国庫補助）や耐震化、改修事業等（2 / 3 国庫補助）

### 【福島県への実績等】（令和7年度）

令和7年4月25日交付決定 〔福島県〕 埋蔵文化財発掘調査事業（川内村・浪江町・楡葉町）（基金型）  
 〔双葉町〕 義務教育学校整備事業  
 令和7年8月1日交付決定 〔浪江町〕 浪江町埋蔵文化財発掘調査事業  
 令和7年11月4日交付決定 〔双葉町〕 義務教育学校整備事業  
 〔楡葉町〕 楡葉小学校厨房改修事業

## 福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業

【令和8年度予算額(案) 0.9億円(令和7年度予算額 0.9億円)】

構想の中心となる浜通り地域等の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを実施し、専門人材等の育成のための取組を支援

### 【福島県への実績等】（令和7年度）

〔普通高校〕構想を牽引するリーダーを育成（磐城高校等）  
 〔専門高校〕構想の即戦力となる工業・農業・水産等の専門人材を育成（福島工業高校、相馬農業高校、小名浜海星高校等）  
 〔義務教育〕義務段階から学びを通じて、イノベ人材の「裾野」を拡大



## 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成事業

【令和8年度予算額(案) 4億円(新規)】

福島イノベーション・コースト構想を支える高度な人材の長期的な教育・育成基盤の構築を目的として、複数の大学等と福島県、浜通り地域等市町村、地域企業等と連携した特色ある教育プログラムを支援

### 【福島県への実績等】（令和7年度「福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成基盤の構築」(予算額4億円)）

#### 17大学等21事業（内、双葉郡8町村）令和7年6月20日交付決定

〔浪江町〕東北大学、弘前大学、立命館大学、東京農業大学 〔葛尾村〕日本大学、郡山女子大学、東北大学、東京大学、立命館大学  
 〔双葉町〕大阪大学、長崎大学、立命館大学、東京農業大学 〔大熊町〕大阪大学、長崎大学、福島大学、東京大学、立命館大学  
 〔富岡町〕東京農工大学、日本大学、早稲田大学、東京大学 〔川内村〕長崎大学、福島大学  
 〔楡葉町〕東京大学 〔広野町〕福島高専、早稲田大学、東京大学

# 参考資料

# 被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）

令和8年度予算額（案）  
（前年度予算額

2億円 【東日本大震災  
復興特別会計】  
5億円



## 現状・課題

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図り、教育機会を確保することが引き続き重要な課題である。都道府県等が被災により就学困難となった児童生徒等に対して就学支援等を実施できるよう、国が支援することが必要である。

## 事業内容

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の**全額（10/10）を国庫で支援**（一部を除く。）する。

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月20日閣議決定）の子どもに対する支援等に関する記載

- （1）原子力災害被災地域・・・（前略）就学支援について、支援の必要な子どもの状況等復興の進捗に応じた支援を継続する。
- （2）地震・津波被災地域・・・（前略）復興施策以外の政府全体の施策への移行やその活用により対応するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で（中略）復興施策による対応も行う。なお、福島県については、原子力災害による影響を踏まえ、別途、対応する。

事業実施期間 平成23年度～

### ① 就学援助事業【小・中学校】

（対象者） 震災により就学困難となった児童生徒  
（対象事業） 市町村等において行う就学援助事業

（対象費目） 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費 等  
※ 通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



### ② 奨学金事業【高等学校】

（対象者） 原子力災害により就学困難となった生徒  
（対象事業） 都道府県において行う奨学金事業  
（返還免除） 原則として、死亡・障害により返還が困難なとき

### ④ 特別支援教育就学奨励事業【特別支援学校等】

（対象者） 原子力災害により就学困難となった幼児児童生徒  
（原子力災害により支弁区分が変更となった者も含む）  
（対象事業） 都道府県等において行う就学奨励事業  
（対象費目） 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費 等

### ③ 私立学校授業料等減免事業【私立高等学校等】

（対象者） 原子力災害により就学等が困難となった幼児児童生徒  
（対象事業） 都道府県等において行う授業料等減免事業

### ⑤ 専修学校・各種学校授業料等減免事業【専修学校・各種学校】

（対象者） 原子力災害により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒  
・専修学校高等課程、専門課程：修業年限1年以上  
・専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上  
（対象事業） 都道府県等において行う授業料等減免事業  
※ 専修学校専門課程及び一般課程並びに各種学校については学校が実施した減免額の2/3が上限

※福島県において被災した者が対象。

※①の事業に関して、福島県を除く地震・津波被災地域については、令和8年度から被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）により支援。

# 被災児童生徒に対する学習支援等のための 教職員加配

令和8年度予算額（案）

9億円



文部科学省

（前年度予算額）

11億円）

【東日本大震災復興特別会計】

第2期復興・創生期間以降においても、被災した児童生徒に対する学習支援や心のケアのための教職員定数措置については、被災県等から継続的な措置を求める声が強く、一般施策とも組み合わせながら、中・長期的に取り組むことが重要。

また、避難指示の解除と住民の帰還に伴い、再開する学校が「まちに人が戻る」ためのコミュニティ形成の核となるよう、教育環境の整備を図るためにも教職員定数措置が必要であり、復興特別会計分として、福島県の要望を踏まえ、344人の加配定数を確保。

## 対応方針

### ○平成23年4月の義務標準法改正法附則第6項の趣旨

東日本大震災により被災した児童生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び都道府県教育委員会は、教職員定数に関し、迅速かつ的確に対応するため特別の措置を講ずる。

### ○「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月）における記述

#### 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組

##### （1）原子力災害被災地域

##### ③帰還・移住等の促進、生活再建等

教育環境の整備については、いまだ再開できていない小・中・高等学校があることに加え、再開後の児童生徒数が少数にとどまっている学校もあることから、学校再開の支援とともに、ふたば未来学園や再開した学校等における海外研修や「ふるさと創造学」等の地域とのつながりを深める特色ある教育への支援、被災した子どもに対する就学・学習支援や心のケア、通学に対する支援、文化財等の復旧等を引き続き行い、さらに、福島国際研究教育機構との連携を通じた先端的な研究や学術分野に触れる多様な機会の提供等にも取り組み、魅力ある教育環境づくりを進める。また、**避難先の子どもを含むいじめ防止を行うとともに、原子力災害に起因して学習支援や心のケアを必要とする子どもが引き続き一定数就学している学校が存在することから、東日本大震災の影響に鑑み特別に措置される教員加配、スクールカウンセラー等の配置、就学支援について、支援の必要な子ども等の状況等復興の進捗に応じた支援を継続する。**

##### （2）地震・津波被災地域

##### ②心のケア等の被災者支援や被災した子どもに対する支援

心のケアや子どもに対する支援等については、中長期的な対応が必要なものがあり、第2期復興・創生期間の後も引き続き必要な支援が行えるよう、被災地の状況を丁寧に把握し関係省庁等が連携しながら、復興施策以外の政府全体の施策への移行やその活用により対応するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策による対応も行う。なお、福島県については、原子力災害による影響を踏まえ、別途、対応する。

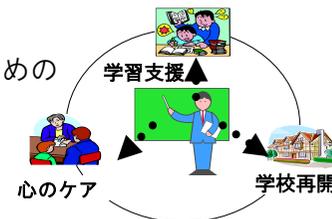
## 加配措置の状況・活用した取組例

### <措置状況>

| 県市名 | R5  |      | R6  |      | R7  |      | R8             |       |
|-----|-----|------|-----|------|-----|------|----------------|-------|
|     |     | 増減   |     | 増減   |     | 増減   |                | 増減    |
| 岩手県 | 57  | ▲ 9  | 42  | ▲ 15 | 34  | ▲ 8  | 一般施策<br>の中で措置。 |       |
| 宮城県 | 48  | ▲ 22 | 38  | ▲ 10 | 28  | ▲ 10 |                |       |
| 仙台市 | 27  | ▲ 6  | 21  | ▲ 6  | 16  | ▲ 5  |                |       |
| 福島県 | 414 | ▲ 20 | 394 | ▲ 20 | 374 | ▲ 20 | 344            | ▲ 30  |
| 合計  | 546 | ▲ 57 | 495 | ▲ 51 | 452 | ▲ 43 | 344            | ▲ 108 |

### <取組例>

- 転居・転校や保護者の転職等に伴う家庭環境の変化などによる、児童生徒の学習意欲の低下や学習の遅れに対応するための補充学習等の実施。
- 家庭環境の不安定さなどを背景として、日常的に心身の不安や人とのコミュニケーションに課題を抱える児童生徒への対応。
- 再開した学校が「まちに人が戻る」ためのコミュニティ形成の核となるために必要な充実した教職員体制の整備。



（担当：初等中等教育局財務課）

# 緊急スクールカウンセラー等活用事業

令和8年度予算（案）  
（前年度予算額）

11億円  
14億円）



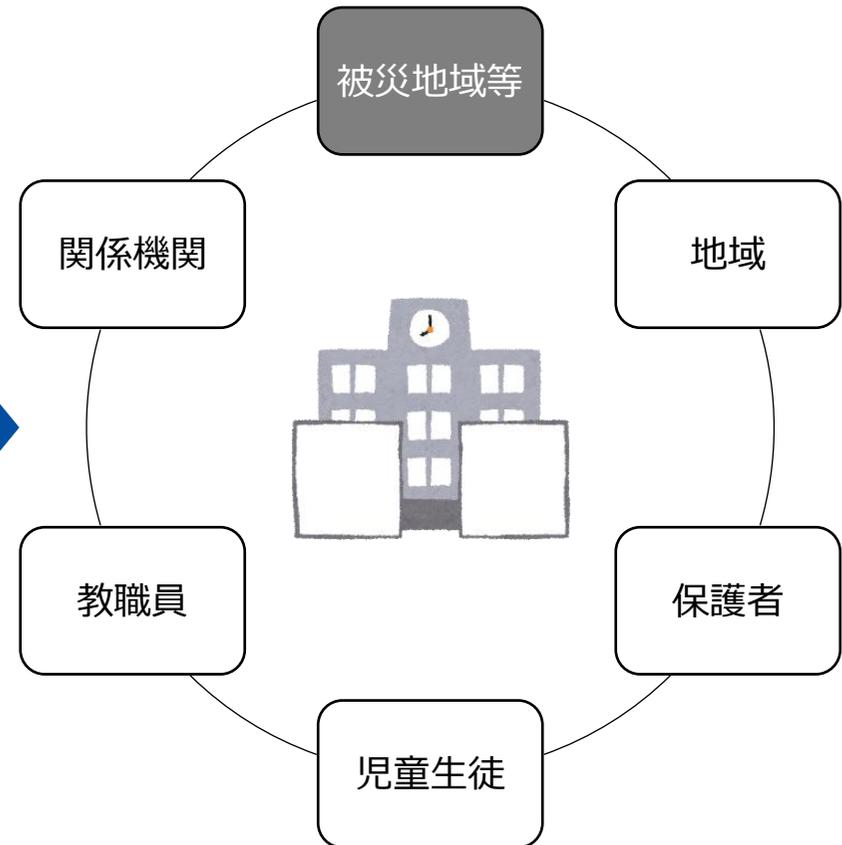
- 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。

※ 平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



- ・**スクールカウンセラーの配置**  
公認心理師、臨床心理士、精神科医 等
- ・**スクールソーシャルワーカーの配置**  
社会福祉士、精神保健福祉士 等
- ・**心のケアに資するための支援活動事業**

心のケア・助言・援助等  
及び  
新たな課題への対応



|        |           |      |           |
|--------|-----------|------|-----------|
| 対象校種   | 小・中・高等学校等 | 実施主体 | 被災自治体     |
| 補助対象経費 | 報酬、期末手当等  | 補助割合 | 国 10 / 10 |

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

## 現状・課題

- 福島が原子力災害を乗り越え、将来にわたって持続的かつ健全に発展し、人間性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくためには、**地域に根ざし、確かな学力を備え、心豊かでたくましい子供や若者を育成することが重要。**
- 帰還促進と併せて、**移住等の促進、交流人口・関係人口の拡大**等に向けた魅力ある教育環境づくりが必要。
- 福島県における教育復興に向けて、**国、県、市町村が一体となった取組**が必要。

## 事業内容

### ① 双葉郡中高一貫校等における事業

※平成27年度より **0.62億円（0.62億円）**

**双葉郡中高一貫校（ふたば未来学園）**等において、全国有数の魅力ある学校とするために先進的な教育を行うとともに、双葉郡の小中学生との連携を進める。

これまでの成果の一つである「**未来創造探究**」といったカリキュラム構築を引き続き実証・検証を行うとともに、他の教科の学習内容やその他の教育活動との連携強化を図り、将来のふるさとの復興を担う双葉郡の小中学生との連携を進めるカリキュラムモデルを確立し、実証する。

併せて、このような取組を双葉郡の各地域や各学校に効果的に展開するすべく、**双葉郡教育復興ビジョン協議会**を活用し、地域全体の教育環境の充実化や魅力化及びその発信を図る。

### ② 避難地域12市町村の小中学校等における事業

※平成29年度より **0.32億円（0.33億円）**

移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大等に向けた魅力ある教育環境づくりを推進するため、避難地域12市町村共通の課題をテーマとした実証を行う。ふるさとに根ざした教育活動や子供とその保護者が「通いたい」「通わせたい」と思えるような魅力的な学校づくりを行う。

- 【テーマ例】①ふるさとを知り、分断を乗り越え新たな価値を創造する力の育成  
②人口減少下における魅力ある教育の推進  
③イノベーションによる地域再生

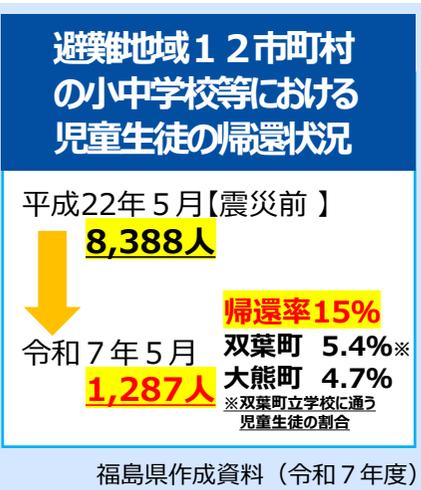
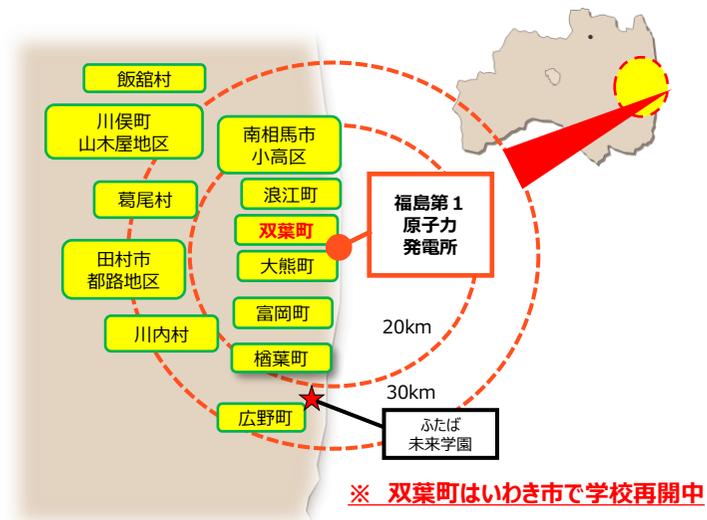
## 対応方針

### 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月20日：閣議決定）

- 復興の基本姿勢及び各分野における取組
- (2) 原子力災害被災地域
- ③ 帰還・移住等の促進、生活再建等

教育環境の整備については、いまだ再開できていない小・中・高・特別支援学校があることに加え、再開後の児童生徒数が少数にとどまっている学校もあることから、**学校再開の支援とともに、ふたば未来学園や再開した学校等における海外研修や「ふるさと創造学」等の地域とのつながりを深める特色ある教育への支援**、被災した子どもに対する就学・学習支援や心のケア、通学に対する支援、文化財等の復旧等を引き続き行い、さらに、**福島国際研究教育機構との連携**を通じた先端的な研究や学術分野に触れる多様な機会の提供等にも取り組み、**力ある教育環境づくりを進める。**

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 事業実施期間 | 令和8年度～令和9年度（予定）                      |
| 委託先    | 都道府県又は市町村の教育委員会及びこれらと連携して本事業を実施できる団体 |



## アウトプット（活動目標）

本事業におけるカリキュラム受講者数

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度        |
|-------|-------|--------------|
| 1,561 | 1,695 | <b>1,737</b> |

## 短期アウトカム（成果目標）

事業対象校に在籍する児童生徒や保護者（帰還者や移住者を含む）の教育活動に対する肯定的評価の割合

**令和6年度87%（目標：90%以上）**

## 長期アウトカム（成果目標）

魅力ある教育環境を理由の1つとする、12市町村への帰還・移住者（子育て世代）の増加

# 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

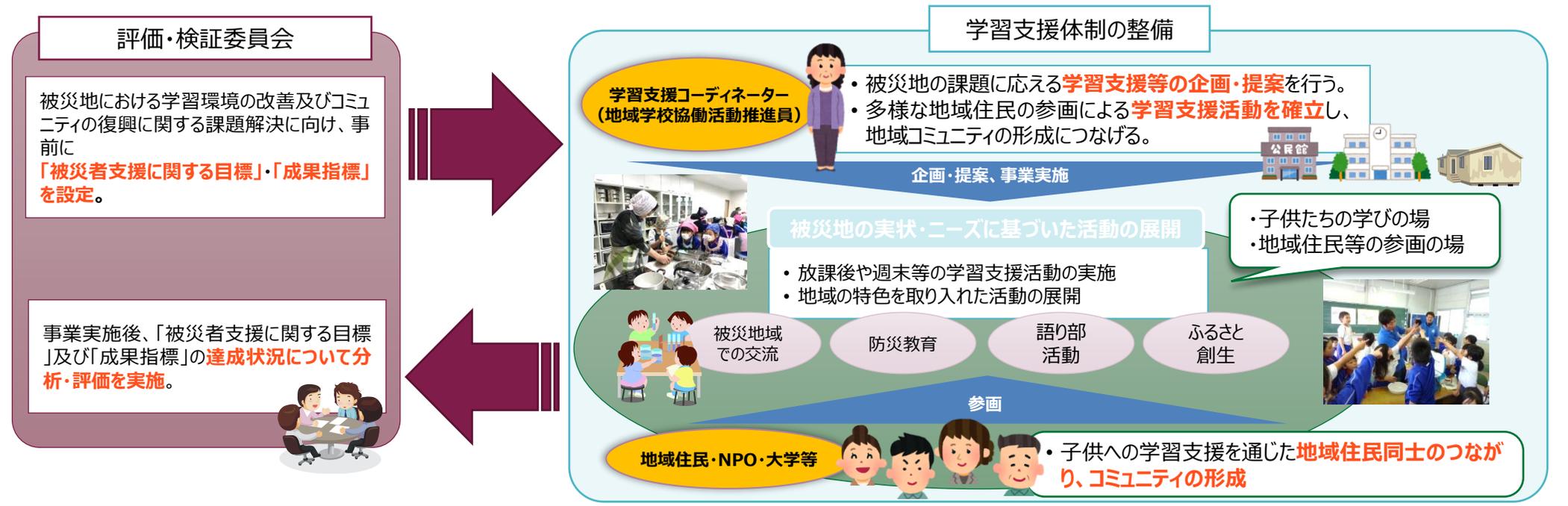
## 現状・課題

- ▶ 未だに避難生活を強いられている地域や帰還実施の地域等の中には、**未だ学習環境が十分でないところがある。**
- ▶ 避難した住民同士や、避難した住民と避難先及びその周辺地域の住民によって築かれる**地域コミュニティは未だ希薄化・分断化**されているところもある。
- ▶ 避難指示解除等に伴い、**帰還した地域のコミュニティの再構築**が求められている。

地域と学校の連携・協働による学習支援等の実施を通じ、地域住民の幅広い参画のもと**子供の学習環境の向上**を図るとともに、地域のつながりの形成を図り、**被災地のコミュニティの復興を促進**する。

## 事業内容

- ▶ 被災地における学習環境の改善及びコミュニティの復興に関する課題解決に向け、地域と学校の連携・協働による子供への学習支援体制を整備することにより、子供の学習支援の実施及び地域住民同士の交流の機会を創出する。
- ▶ 活動の事前・事後にはその効果の検証・分析を行うことにより、復興に向けて着実に取り組む。



## 事業実施により期待される効果

- 地域と学校の連携・協働により、地域全体で子供を育てる機運が醸成され、**子供の学習環境が好転。**
- 活動への参画により、地域住民同士の交流が生まれることで、**地域コミュニティの形成につながる。**
- 地域活動の活発化により、被災地における**地域課題の解決、震災からの復興**につながる。

# 福島再生加速化交付金（公立学校施設整備関係）

令和8年度予算額(案) 591億円の内数  
(前年度予算額 599億円の内数)

## 事業概要

原子力災害により被災した地域の復興を加速するため、復興のための地域づくりに必要な、**公立義務教育諸学校等における新增改築や、耐震化、改修等を行う。**

<具体的な例>

- ・学校再開に伴い、新たに校舎や屋内運動場を設けるための新增築
- ・学校内の除染を行った結果、従来以上にグラウンドの排水環境が悪化したために行う、暗渠や表面舗装の抜本的な改修
- ・長期に渡り避難生活を余儀なくされた結果、適切な維持管理が長期間行えなかったために行う内部改修
- ・土埃を不必要に室内に取り込まないように行う空調の導入 等

## 対象地域

1 2 市町村

## 交付団体

福島県・市町村

## 対象校

公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校



### <新增築事業>

公立学校施設整備費負担金と同様に、以下の事業を補助対象としている。

- 公立義務教育諸学校の校舎・屋内運動場・寄宿舍の**新增築**
- 公立小・中学校の統合により必要となる校舎、屋内運動場の**新增築**

国庫補助率 国：3/4、地方公共団体：1/4

- ※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置を講じる。
- ※補助率は本交付金による地方公共団体負担分の50%の追加支援を含む。

### <改築・改修等事業>

学校施設環境改善交付金とほぼ同様に、以下の事業等を補助対象としている。

- 公立学校の校舎・屋内運動場・寄宿舍等の**耐震補強、改築、老朽化に伴う改修、非構造部材の耐震対策、避難階段や備蓄庫の整備** 等

国庫補助率 国：2/3等

- ※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置を講じる。
- ※補助率は本交付金による地方公共団体負担分の50%の追加支援を含む。

# 福島イノベーション・コースト構想等を担う 人材育成に関する事業

令和8年度予算額（案） 1億円  
（前年度予算額 1億円）

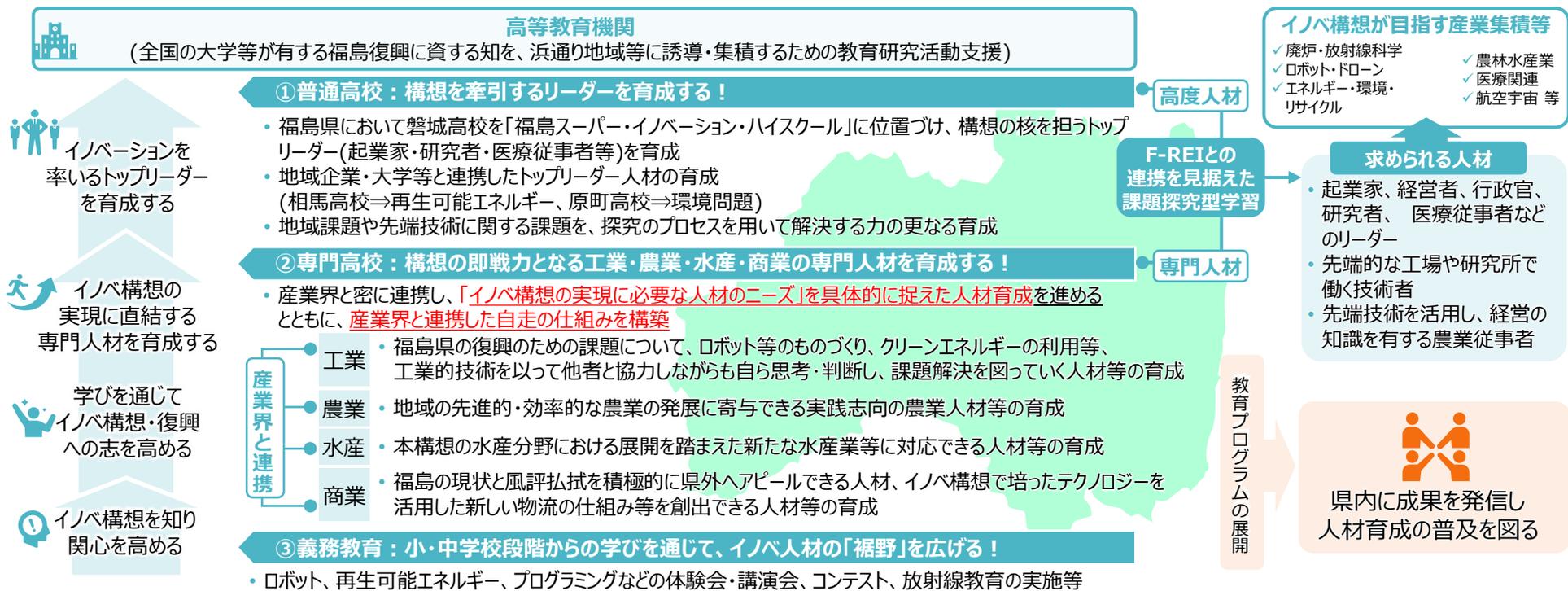


## 現状・課題

- 福島復興再生特別措置法の改正により、福島イノベーション・コースト構想が国家プロジェクトとして推進。一方、**浜通り地域等では人材不足の状況**。
- 平成30年度より、**福島県内の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを開始**。
- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和6年3月19日閣議決定）においても、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等において、**教育・人材育成を引き続き支援することを規定**。

## 事業内容

**構想を担う人材育成をさらに加速し、大学や産業界、自治体、F-REIとの連携を深化**させるとともに、その取組を、「魅力ある教育プログラム」として整理・展開し、福島イノベーション・コースト構想等を担う**人材育成を県全体で支える体制整備**を進める。



# 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成事業

～復興知の集積の成果を活用したさらなる担い手の拡大（インターンシップ等）～

令和8年予算額（案）

435百万円

（新規）



文部科学省

## 現状・課題

- これまでの取組において、大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、復興知の浜通り地域等へ集積により、大学間及び自治体・地域企業等の恒常的な連携体制等の形成や地域企業等と連携した特色ある教育研究プログラムの開発が進み、福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の長期的な教育・育成基盤が整いつつある。
- 一方、原子力災害に伴う避難指示の影響により著しく人口が減少している浜通り地域等において、同地域ひいては福島将来を担う人材を、地域で共に育てること（共育）は極めて重要である。

## 福島イノベーション・コースト構想を基軸として産業発展の青写真（令和7年6月6日復興庁・経済産業省・福島県）

- （F-REI、大学、企業等と連携した次世代を担う人材の育成）
- ・高専・大学、F-REIや地元企業等と連携し、地域特有の拠点を活用した**特色のある地域の人材育成、魅力ある教育プログラムの更なる推進。**
- ・イノベ構想に基づく、**産業界等と連携した特色ある教育プログラムの実施**（復興知事業や関連事業に参画経験のある大学・F-REI・企業等による高等学校等での出前授業及び地域での研究活動への参画等）。（地域に根付く教育研究機能の集積）
- ・（略）、将来にわたる持続的な活動を推進するために、これまでの復興知事業への参加者・関係者との継続的な関係性の構築や、**地域での就職や起業を含めた定着促進を図ることにより、イノベ構想を担い福島の復興に貢献する人材育成を促進。**

## 事業内容

### ①地域に根付く大学生等の人材育成

市町村や地域の企業等と連携し、インターンシップの実施や商品開発等のその地域ならではのプログラム開発を行うことで、浜通り地域等への交流人口・関係人口を創出し、将来を担う若手人材の育成を図る。

#### 【取組内容】

- ・市町村や地元企業等と連携した学生インターンシップの実施や商品開発等特色あるプログラム等の開発・実施

|                      |  |
|----------------------|--|
| <b>アウトプット（活動目標）</b>  | ・現地活動への大学生等の参加学生数                            |
| <b>短期アウトカム（成果目標）</b> | ・インターンシップ等への大学生等の参加人数等<br>・インターンシップ等参画機関・企業数 |
| <b>長期アウトカム（成果目標）</b> | ・浜通り地域等における就職者数等<br>・地域産業へのインパクト（例：商品開発など）   |

### ②地域住民向けの人材育成

市町村、地域の学校・企業、F-REI等と連携し、地域の特性や課題を踏まえ、地域住民（小中高高校生を含む）に向けた特色ある教育プログラムを開発・実施し、復興に貢献する人材の育成を図る。

#### 【取組内容】

- ・地域の特性や課題を踏まえた地域住民向けの教育プログラムの開発・実施

|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>アウトプット（活動目標）</b>  | ・地域住民向けのプログラム開発数                              |
| <b>短期アウトカム（成果目標）</b> | ・現地プログラムへの地域住民の参加者数                           |
| <b>長期アウトカム（成果目標）</b> | ・市町村と連携・協働で設定したKPIの達成件数<br>（例：大学による活動拠点の整備など） |

## 事業スケジュール

| 事業実施期間 | 令和8年度～令和12年度 |    |                      |                     |     |
|--------|--------------|----|----------------------|---------------------|-----|
|        | R8           | R9 | R10                  | R11                 | R12 |
| 事業評価   |              |    | 3年目以降、事業継続評価を毎年実施    |                     |     |
| 事業の実施  |              |    | ※厳格に審査し、成果が望めない事業は終了 | 次期復興期間の終了を見据えた事業の実施 |     |

## 実施スキーム



（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）13